

令和 年 寄附分 市町村民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書
道府県民税

第五十五号の五様式（附則第二条の四関係）

令和 年 月 日 つがる市長 殿	整理番号	
住所 〒	フリガナ	
	氏名	
電話番号	個人番号	
	生年月日	明・大 昭・平

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

（注1） 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

（注2） 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出したすべての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 年 月 日	円

2 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合にのみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である	<input type="checkbox"/>
--------------------------------------	--------------------------

（注） 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

(1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税について所得税法第120条第1項の規定による申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし書を除く。）の規定の適用を受ける者

(2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である	<input type="checkbox"/>
-------------------------------------	--------------------------

（注） 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

下記書類が確認できるように、コピーして貼り付けてください。

※ 下記の枠内に重ならないように添付書類の四隅をテープでしっかりと貼り付けてください。

※ 確認書類の氏名・住所・生年月日・個人番号をしっかりと認識できる状態で貼り付けてください。

① 個人番号確認書類	② 本人確認書類
(1) 個人番号カードの裏面 (個人番号が記載されている面)	(1) 個人番号カードの表面
(2) 個人番号通知カード ※注 通知カードの氏名及び住所が最新の事項と一致している場合のみ個人番号を証明する書類として使用することができます。	(2) 運転免許証
(3) 個人番号が記載された住民票 (枠内ではなく裏面に貼り付けてください)	(3) 身体障害者手帳
上記いずれかのコピーを貼り付けてください。	(4) その他（氏名・住所・顔写真等が確認できる公的証明書） 上記いずれかのコピーを貼り付けてください。

寄附をした年の翌年1月10日（必着）までに提出ください。

令和 年 寄附 寄附をした年を記載してください。 係る申告特例申請書

令和 年 月 日 つがる市長 殿	整理番号
住所 〒	フリガナ
	氏名
電話番号	個人番号
	生年月日 明・大 昭・平

「個人番号」欄には、あなたの個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号)を記載してください。

必要事項を記載してください。(押印は不要です。)

(注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。
 (注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項(第13項)各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出したすべての寄附金(同項第4号に該当する場合にあつては、同号に係るものに限る。)について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日 令和 年 月 日	寄附金額 円
-------------------	-----------

お手元にあります「寄附金受領証明書」の日付を記載してください。
 (注 クレジット決済の方はクレジット決済を完了した日、払込取扱票により寄附をした方は払込の日、口座振替の方は市への入金日となります。)

① 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者である

年末調整済みの給与所得者や年金所得のみの方で、もともと確定申告の必要がない方であればチェックしてください。
 確定申告又は住民税申告をする方はチェックすることができません。

② 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者である

(注) 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日までふるさと納税に係る寄附金税額控除の対象となる、寄附先の自治体が5以下である場合にはチェックしてください。

下記書類が確認できるように、コピーして貼り付けてください。

- ※ 下記の枠内に重ならないように添付書類の四隅をテープでしっかりと貼り付けてください。
- ※ 確認書類の氏名・住所・生年月日・個人番号をしっかりと認識できる状態で貼り付けてください。

① 個人番号確認書類	② 本人確認書類
(1) 個人番号カードの裏面 (個人番号が記載されている面)	(1) 個人番号カードの表面
(2) 個人番号通知カード ※注 通知カードの氏名及び住所が最新の事項と一致している場合のみ個人番号を証明する書類として使用することができます。	(2) 運転免許証
(3) 個人番号が記載された住民票 (枠内ではなく裏面に貼り付けてください)	(3) 身体障害者手帳
	(4) その他(氏名・住所・顔写真等が確認できる公的証明書)
上記いずれか必要書類をそれぞれ添付してください。	コピーを貼り付けてください。

寄附をした年の翌年1月10日(必着)までに提出ください。